

証券コード 3823

2025年11月12日

(電子提供措置の開始日 2025年11月5日)

株 主 各 位

東京都新宿区愛住町22番地
THE WHY HOW DO
COMPANY 株式会社
代表取締役会長 田 邊 勝 己
兼 社長

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、2025年9月18日公表の「基準日後株主に対する議決権付与に関するお知らせ」のとおり、本株主総会に係る基準日後となる2025年9月1日から2025年9月22日までに当社の新株式を取得する者に議決権を付与しております。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第21回定時株主総会招集ご通知」「第21回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.twhdc.co.jp/news/ir/news/>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「THE WHY HOW DO COMPANY」又は「コード」に当社証券コード「3823」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年11月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使方法について」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区愛住町22番地 第3山田ビル
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
本社3階 会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件（1）
 - 第3号議案 定款一部変更の件（2）
 - 第4号議案 取締役9名選任の件
 - 第5号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【事業報告】	新株予約権等の状況 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
【連結計算書類】	連結株主資本等変動計算書 連結注記表
【計算書類】	株主資本等変動計算書 個別注記表

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権行使は、以下3つの方法がございます。

1 書面（郵送）で議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2025年11月26日(水曜日)午後6時到着分まで

2 インターネットで議決権を行使いただく場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限 2025年11月26日(水曜日)午後6時まで

詳細は、
次ページを
ご参照ください。

3 株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



開催日時 2025年11月27日(木曜日)午前10時

開催場所 東京都新宿区愛住町22番地 第3山田ビル
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
本社3階 会議室

議決権行使についてのご案内

- 書面（郵送）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使方法について

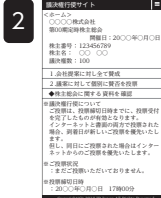


スマートフォンからの場合

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、簡単に議決権行使ができます。



QRコードを
読み込み



以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いいたします。



パソコンからの場合

- 1 議決権行使ウェブサイト
<https://www.net-vote.com/>

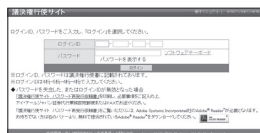
にアクセスしてください。

- 2 トップページ



- 3 ログイン画面

議決権行使書用紙に記載のログインID、パスワードをご入力し、「ログイン」を選択してください。



※一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）ではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株式会社アイ・アール ジャパン
証券代行業務部

● 電話（専用ダイヤル）

0120-975-960（通話料無料）
〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2025年8月31日現在で3,917,038,118円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、この欠損金を補填し、財務体質の健全化を図るとともに今後の株主還元を含む柔軟かつ機動的な資本政策の展開を目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

本議案につきましては、発行済株式総数を変更するものではなく、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金及び資本準備金の額の減少はいずれも、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生ずるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1)減少する資本金の額

2025年8月31日現在の資本金の額2,062,195,875円のうち、1,062,195,875円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を1,000,000,000円といたします。

(2)資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年1月8日

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1)減少する資本準備金の額

2025年8月31日現在の資本準備金の額3,207,405,533円のうち、2,854,842,243円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を352,563,290円といたします。

(2)資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年1月8日

3. 剰余金の処分内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件として、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	3,917,038,118円
----------	----------------

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	3,917,038,118円
---------	----------------

なお、当社が発行している新株予約権が、資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずるまでの期間に行使された場合、資本金及び資本準備金の額並びに減少後の資本金及び資本準備金の額が変動いたします。

第2号議案 定款一部変更の件（1）

1. 提案の理由

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の1億3,870万株から5億2,500万株に変更するものであります。

なお、この定款第5条の変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。）

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（発行可能株式総数） 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>13,870</u> 万株とする。	（発行可能株式総数） 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>5億2,500</u> 万株とする。

第3号議案 定款一部変更の件（2）

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。）

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（任期） 第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	（任期） 第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （現行どおり）

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新任候補者1名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	再任 たなべ かつき 田邊 勝己 (1960年11月25日)	1986年10月 司法試験合格 1989年 4 月 弁護士登録 1993年 4 月 田邊勝己法律事務所 設立 所 長 2013年 7 月 弁護士法人カイロス総合法律 事務所設立 代表社員弁護士 (現任) 2019年11月 当社執行役員 2020年11月 当社取締役 2020年12月 当社代表取締役会長 2023年 8 月 当社代表取締役会長兼社長 2025年10月 当社代表取締役会長兼社長（現 任）	27,293,500株
2	新任 かめだ しんご 亀田 信吾 (1987年5月1日)	2011年 9 月 日本総合企画株式会社 入社 2020年 4 月 株式会社エバーオンワード 代表取締役（現任） 2021年 7 月 当社 社外顧問 就任 2024年 5 月 当社 管理本部 経営企画部副 部長 2024年11月 株式会社サンライズジャパン 代表取締役（現任） 2025年 1 月 当社 価値創造本部 担当部長 2025年 3 月 株式会社渋谷肉横丁 代表取締役 2025年 7 月 当社 執行役員社長CEO（現 任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	再任 はしもと なおき 橋本 直樹 (1964年1月20日)	1986年 4 月 株式会社資生堂パーラー入社 2003年 4 月 同社経営企画部長 2004年12月 同社取締役経営管理本部長 2017年 9 月 同社執行役員営業本部長 2021年 7 月 同社事業企画部参与 2021年11月 当社監査役 2022年 1 月 株式会社資生堂パーラー参与 2023年11月 当社取締役副社長管理部・経営 企画室管掌 2024年 5 月 当社取締役副社長管理本部管掌 兼管理本部長 2025年 9 月 取締役副社長兼管理本部長 M&A戦略本部長（現任） 2025年 9 月 株式会社スティルアン取締役 （現任）	一株
4	再任 いとう つよし 伊藤 剛志 (1973年5月23日)	1996年 4 月 ソフトウェア興行株式会社入社 2008年 3 月 グローバルコミュニケーション ズ株式会社入社 2008年10月 当社入社 2020年 3 月 当社執行役員 2020年11月 当社取締役 2021年 4 月 ソリューション事業部管掌 ソリューション事業部長委嘱 2023年 8 月 One's Room株式会社取締役 2023年 9 月 当社取締役副社長 2023年11月 事業全般管掌 2024年12月 取締役副社長兼価値創造本部長 2025年 9 月 取締役副社長兼AI/パリュ アップ本部長（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	再任 くによし よしお 國吉 芳夫 (1965年7月4日)	1997年4月 リコーシステム開発株式会社 入社 2002年1月 株式会社電通国際情報サービス 入社 2004年2月 株式会社エイチアイ入社 2004年7月 当社設立 取締役 2006年7月 当社取締役副社長 2009年7月 当社管理部管掌 2017年1月 株式会社渋谷肉横丁代表取締役 2017年8月 株式会社エンターテイメントシス テムズ代表取締役（現 WHDC エンタテインメント株式会社） 2017年12月 当社ソリューション事業部管掌 2018年9月 当社管理部管掌 管理部副部長 委嘱 2020年3月 当社管理部管掌 管理部長委嘱 株式会社インタープラン代表取 締役 2021年12月 当社取締役内部監査室管掌 内部監査室長（現任）	22,900株
6	再任 おうさか さだお 逢坂 貞夫 (1936年6月8日)	1961年4月 検察庁検事任官 1965年3月 大阪地方検察庁検事 1986年12月 大阪地方検察庁刑事部長 1989年4月 最高検察庁検事 1990年4月 熊本地方検察庁検事正 1993年12月 最高検察庁公判部長 1995年2月 大阪地方検察庁検事正 1996年6月 高松高等検察庁検事長 1997年12月 大阪高等検察庁検事長 1999年8月 弁護士登録 1999年8月 逢坂貞夫法律事務所弁護士（現 任） 2017年7月 当社コンプライアンス担当顧問 2017年9月 当社社外取締役（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
7	再任 あだち としひこ 足立 敏彦 (1946年 7 月25日)	1975年 4 月 東京地方検察庁検事任官 1990年 4 月 東京地方検察庁特別捜査部検事 2001年 5 月 名古屋地方検察庁次席検事 2003年 4 月 山形地方検察庁検事正 2005年 1 月 岐阜地方検察庁検事正 2006年 2 月 東京法務局所属公証人 2016年 2 月 弁護士登録 2017年 3 月 弁護士法人カイロス総合法律事務所弁護士（現任） 2017年 7 月 当社コンプライアンス担当顧問 2017年 9 月 当社社外取締役（現任）	一株
8	再任 さくま ひろし 佐久間 博 (1945年 4 月29日)	1968年 4 月 株式会社住友銀行入行 （現 株式会社三井住友銀行） 1994年 4 月 同行取締役銀座支店長 1997年 1 月 同行取締役本店支配人 1998年 6 月 同行常任監査役 2002年 1 月 株式会社日本ナレッジサービス 代表取締役（現任） 2009年 6 月 住石ホールディングス株式会社 社外取締役 2017年 9 月 当社社外取締役（現任） 2018年12月 株式会社セントラル・ベアー・ アセット・マネジメント取締役 （現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
9	再任 げん ま あきら 弦間 明 (1934年 8 月 1 日)	1959年 4 月 株式会社資生堂入社 1997年 6 月 同社代表取締役社長 2001年 6 月 同社代表取締役執行役員会長 2003年 6 月 同社相談役 2004年 6 月 コナミホールディングス株式会 社（現 コナミグループ株式会 社）取締役 2013年 4 月 株式会社資生堂特別顧問（現 任） 2015年 6 月 テレビ朝日ホールディングス株 式会社取締役 監査等委員 株式会社テレビ朝日監査役 2021年 6 月 コナミホールディングス株式会 社（現 コナミグループ株式会 社）取締役 監査等委員 2021年11月 当社社外取締役（現任） 2023年 6 月 コナミグループ株式会社上席顧 問	一株

- (注) 1. 当社は、取締役候補者田邊勝己氏が代表社員である、弁護士法人カイロス総合法律事務所との間で顧問弁護士契約を締結しております。
2. 当社が当該顧問契約に基づき弁護士法人カイロス総合法律事務所に当期中に支払った報酬は、当期の販売管理費合計の1.72%であります。
3. 田邊勝己氏は、当社の主要株主であります。
4. 亀田信吾氏は、当社子会社の株式会社サンライズジャパンの代表取締役であります。
5. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 逢坂貞夫氏、足立敏彦氏、佐久間博氏及び弦間明氏は、社外取締役候補者であります。
7. 逢坂貞夫氏、足立敏彦氏、佐久間博氏の在任期間は本株主総会終結の時をもって8年2カ月、弦間明氏の在任期間は本株主総会の終結の時をもって4年となります。

8. 逢坂貞夫氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年の検察官として培われた高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識により、経営全般に適切な助言を行うことを期待できると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
9. 足立敏彦氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年の検察官として培われた高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識により、経営全般に適切な助言を行うことを期待できるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
10. 佐久間博氏は、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、経営全般に適切な助言を行うことを期待できると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
11. 弦間明氏は、大手企業経営者等における豊富な経験と実績を有しており、また当社経営改革会議の議長として経営全般に適切な助言を行うことを期待できると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
12. 当社と業務執行取締役でない取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款で定めており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。当社は、逢坂貞夫氏、足立敏彦氏、佐久間博氏及び弦間明氏と当該契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
13. 逢坂貞夫氏、佐久間博氏及び弦間明氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合、当社は3氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名（うち社外監査役2名）の選任をお願いする
ものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	再任 いのうち やすふみ 井内 康文 (1943年1月1日)	1965年4月 社団法人共同通信社入社 1998年6月 同社大阪支社長 2002年6月 株式会社共同通信会館専務取締役 2004年6月 同社常勤監査役 2009年8月 西松建設株式会社社外監査役 2017年9月 当社社外取締役 2021年11月 当社監査役（現任）	一株
2	再任 てづか ひろし 手塚 宏 (1963年4月2日)	1987年4月 株式会社東芝オフィスオートメーション入社 1997年10月 株式会社APTⅠ入社（現 JBアドバンステクノロジー株式会社） 2004年10月 JBSテクノロジー株式会社入社 取締役 2007年9月 株式会社クラフト・ビュー設立 代表取締役 2011年10月 株式会社MAP経営入社 2017年11月 経営支援コンサルMASSELL設立 代表（現任） 2023年11月 当社常勤社外監査役（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	再任 もりい じゅん 森井 じゅん (1980年3月3日)	2005年11月 Bonanza Casino入社 2009年10月 尾台会計事務所入所 2012年 2 月 米国ワシントン州公認会計士 登録 2012年 9 月 デロイトトーマツファイナンシ ャルアドバイザー株式会社入 社 2013年 8 月 公認会計士登録 2014年 1 月 税理士登録 2014年 1 月 森井会計事務所開設 代表公認 会計士・税理士（現任） 2014年 1 月 株式会社城南紙商代表取締役 （現任） 2016年 4 月 東京都品川区監査委員（現任） 2021年11月 当社社外監査役（現任） 2022年12月 ワイエスフード株式会社 社外取締役 2023年 6 月 パス株式会社 監査等委員（現任） 2023年 6 月 東都水産株式会社 社外監査役（現任） 2023年 8 月 One's Room株式会社 社外監査役 2025年 6 月 nmsホールディングス株式会社 監査等委員（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井内康文氏は報道関係等における豊富な経験と実績を当社の監査体制に活かしていただけることを期待して、監査役としての選任をお願いするものであります。
3. 手塚宏氏及び森井じゅん氏は社外監査役候補者であります。
4. 手塚宏氏及び森井じゅん氏は、現在、当社の社外監査役であります
が、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって手塚宏
氏が2年、森井じゅん氏が4年となります。
5. 手塚宏氏は長年のIT企業での実務経験を有しており、その中で培われ
た高度な技術的専門性、幅広い視野及び高い見識を有しております。
また現在、会社経営支援コンサル業に関与しており、それらの経験か
ら経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、社外監査

役候補者として選任をお願いするものであります。

6. 森井じゅん氏は経営者としての豊富な経験と実績を有しており、また公認会計士、税理士としての経験等を当社の監査体制に活かしていただけることを期待して、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
7. 当社と監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款で定めており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。井内康文氏、手塚宏氏および森井じゅん氏は現在当該契約を締結しているので、継続して締結する予定であります。
8. 森井じゅん氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

事業報告

(2024年 9月1日から
2025年 8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策等による影響が一部に見られるものの緩やかに回復していますが、物価上昇の継続が消費マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意していく必要があります。

当社グループは、当社の商号である「THE WHY HOW DO COMPANY」に込められた「多くの出会いや情報ネットワークを通じて、先端的でユニークな顧客価値・社員価値・社会価値を発見し、真に豊かな生活文化を創造する」という経営理念の下、ブランディングを重視したビジネスモデルの改革を目指しております。当社は、M&Aを成長の主軸に位置付け、事業承継ニーズ等を背景に売却を前提としない長期伴走型M&Aを推進し、取得後のPMI（買収後統合）とバリューアップで企業価値の向上と収益基盤の分散・安定化を図っております。

当社グループの事業ポートフォリオは、M&Aにより、ソリューション事業、食関連事業、教育関連事業、エンタテインメント事業、ライフスタイル事業にまたがっており、分野ごとに市況は相違しておりますが、こうした方針のもと、各市場の変動影響をポートフォリオの最適化により吸収しつつ、中長期のEBITDA（※）創出を重視した運営を進め、中期目標として掲げるEBITDA 10億円の達成に向け、選択と集中を進めております。

このような状況の中、当期はM&A戦略を推進し、株式会社ドリームプラネット及び株式会社サンライズジャパンの株式を取得いたしました。株式会社ドリームプラネットは当初計画を上回る業績で推移したこともあり、これら2社が当社グループに加わったことにより、当連結会計年度の売上高は前期比134.3%増となり、当社グループの成長に大きく寄与いたしました。

また、不採算事業の整理による収益構造の健全化のため、産業廃棄物処理事業及び営業損失を計上していたグアムにおけるビンゴシステム事業からの撤退を進めるとともに、当社グループ各社の事業効率化、コスト管理体制の強化を図りました。

なお、産業廃棄物処理事業から撤退したこと等に伴い、一過性の貸倒引当金繰入額等として704百万円を営業外費用として計上したため、大きな経常損失を計上することとなりましたが、一方で、関係会社株式売却益として793百万円を特別利益として計上するとともに、産業廃棄物処理事業に係る資産の評価見直しを行ったこと等の結果、減損損失として47百万円を特別損失に計上いたしました。そのため、当該事業の撤退は、当期純損益として利益に寄与いたしました。

以上の諸施策により、当社の重要経営指標であるEBITDAは前期比209百万円の改

善を達成いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,751百万円（前期比134.3%増）、営業損失は72百万円（前期は営業損失247百万円）、経常損失は786百万円（前期は経常損失290百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は69百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失961百万円）、EBITDAは12百万円の赤字（前期は222百万円の赤字）となりました。

また、販売費及び一般管理費においては継続的なコスト削減等に取り組んでおりますが、株式会社ドリームプラネット及び株式会社サンライズジャパンの株式を取得し、新たに連結子会社となったことから、973百万円（前期比61.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から「ライフスタイル事業」を新たに追加しており、報告セグメントを「ソリューション事業」、「飲食関連事業」、「教育関連事業」、「エンタテインメント事業」及び「産業廃棄物処理事業」の5区分から「ソリューション事業」、「飲食関連事業」、「教育関連事業」、「エンタテインメント事業」、「産業廃棄物処理事業」及び「ライフスタイル事業」の6区分に変更しております。

（ソリューション事業）

ソリューション事業は、スマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT（※）関連ソリューション等を展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。

プラットフォーム分野においては、携帯電話販売店の店頭デモ端末管理システム「Multi-package Installer for Android」が、安定的な収益軸のひとつであるストック型ビジネスとして継続しております。また、センサー内蔵ボール「i・Ball TechnicalPitch」を筆頭に、各種スポーツ競技を対象にしたシステム開発を基盤としたIoT（※）関連事業の拡大に向けた取り組みも継続して進めております。

コンテンツサービス分野においては、複数のプラットフォームでソーシャルゲームやアプリを提供し、市場獲得に取り組んでおります。公益財団法人日本サッカー協会公式ライセンスのもと提供している「サッカー日本代表ヒーローズ」は2011年12月のサービス開始から10年を超えて長年にわたり多くのコアなファンに楽しんでいただいております。

その他受託開発案件においては、プラットフォーム事業で蓄積した技術と運用体制などの強みを活かした「AcrodeaIoT」プロダクトが堅調に推移しているなどにより、増収増益となり、セグメント利益は黒字化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は264百万円（前期比6.9%増）、セグメント利益は31百万円（前期は55百万円の損失）となりました。

(飲食関連事業)

飲食関連事業は、商標権の管理及び不動産のサブリースを行っております。情報の発信地「渋谷」において多数の年間顧客動員数を誇る「渋谷肉横丁」の商標権管理を行い、そのブランド知名度と実店舗への集客力を活かした新たな連携による展開を目指しております。不動産のサブリースでは、首都圏に1店舗を展開しております。当期においては、神奈川県鎌倉市由比ヶ浜海岸において海の家事業「肉浜 BBQ」など、新しい取り組みにも挑戦いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は51百万円（前期比28.3%増）、セグメント利益は14百万円（前期比6.0%増）となりました。

(教育関連事業)

教育関連事業は、新宿校において3教室に加えて横浜校を開講し、主に訓練期間を約半年とする求職者向けITスクール等の研修を行っております。雇用情勢は改善傾向にあるため求職者の減少に伴い申請枠の定員数自体が減少しております。またeラーニングによるコースの拡充も難しくなりつつありますが、様々な施策を講じることにより、売上高の維持に努めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は176百万円（前期比10.4%減）、セグメント利益は47百万円（前期比13.3%減）となりました。

(エンタテインメント事業)

エンタテインメント事業は、音楽家の小室哲哉氏を中心に、楽曲製作及びコンサート活動等の核となる事業を進めております。中核となるコンサート等のイベント出演やファンクラブの活動等による収益及び著作権の管理収益等を計上しており、小室哲哉氏のプロデュース案件が順調に推移する等により、前期比大幅な増収増益となり、業績に大きく貢献しました。

なお、2024年9月に株式を取得し連結子会社となったカプセルトイ事業を行う株式会社ドリームプラネットの業績は、当報告セグメントに含めております。当連結会計年度において、コンサート等のイベント出演等に伴う大きな売上があったことに加えて、カプセルトイ事業の売上及び利益が加わったことから、売上及び利益が大幅に増加することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は996百万円（前期比286.8%増）、セグメント利益は166百万円（前期比113.7%増）となりました。

(産業廃棄物処理事業)

産業廃棄物処理事業は、当連結会計年度においては営業開始前段階のため、売上の計上はありません。また、当連結会計年度に行った設備投資については、産業廃棄物処理事業に係る資産の評価を保守的に見積もったことにより、減損損失として45百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当社は、2025年3月31日に株式会社宇部整環リサイクルセンターの全株式を譲渡したことにより、産業廃棄物処理事業から撤退いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント損失は23百万円（前期はセグメント損失32百万円）となりました。

（ライフスタイル事業）

当連結会計年度から新たな報告セグメントとして追加したライフスタイル事業は、当社子会社の株式会社サンライズジャパンが行っております。2025年2月より当社の連結範囲に含めることとなったため、当連結会計年度については、7ヶ月間のみ収益を計上することとなりました。株式会社サンライズジャパンは、日焼けサロン等を使用するタンニングマシンの販売及びレンタルで国内シェアNo.1の確固たる地位を築くとともに、自社開発の基礎化粧品シリーズ「ホメオバウ」の展開を進めています。

取得後、競争の激化による新規タンニングマシン販売の低迷や一過性の費用の発生があり、営業損失を計上することとなりました。その後、タンニングマシン販売は徐々に改善しているものの、まだ回復途上にあります。一方で自社開発の化粧品事業については順調に売上を伸ばしつつあり、今後、各事業の販売を強化するとともに経費削減に努めることにより、黒字化してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は257百万円、セグメント損失は36百万円となりました。

（注）※EBITDA

当社では、EBITDAを重要な経営指標と位置づけております。

EBITDAは、営業利益に対しノンキャッシュ費用（減価償却費、引当金繰入、他勘定受入高）を戻し入れ、算出しております。

※IoT

モノのインターネット（Internet of Things）。

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットに、それ以外の各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は60百万円であります。その主なものは、ライフスタイル事業における工具器具備品等の取得による有形固定資産等の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、第14回新株予約権の行使により647百万円、第15回新株予約権の行使により241百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2024年9月24日開催の取締役会において、株式会社ドリームプラネットの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

当社は、2025年1月28日開催の取締役会において、株式会社サンライズジャパンの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

当社は、2024年9月24日開催の取締役会において、WHDCロジテック株式会社の株式を譲渡することについて決議いたしました。

当社は、2025年1月28日開催の取締役会において、子会社であったWHDCエンタテインメント株式会社の株式及びGUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLCの持分を譲渡することについて決議いたしました。

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、子会社であった宇部整環リサイクルセンター株式会社の全株式を譲渡することについて決議いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2022年 8 月期)	第 19 期 (2023年 8 月期)	第 20 期 (2024年 8 月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2025年 8 月期)
売 上 高(千円)	919,084	941,143	747,636	1,751,539
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る(千円) 当期純損失 (△)	△403,280	△347,530	△961,644	△69,043
1 株 当 た り 当期純損失 (△) (円)	△12.66	△10.02	△17.60	△0.73
総 資 産(千円)	1,670,057	1,353,949	1,534,030	2,473,149
純 資 産(千円)	1,102,906	812,665	776,617	1,577,840
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	30.21	20.38	10.00	13.92

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2022年 8 月期)	第 19 期 (2023年 8 月期)	第 20 期 (2024年 8 月期)	第 21 期 (当事業年度) (2025年 8 月期)
売 上 高(千円)	543,596	308,248	72,181(注)	59,782
当期純損失 (△) (千円)	△408,656	△351,971	△951,689	△202,734
1 株 当 た り 当期純損失 (△) (円)	△12.83	△10.15	△17.41	△2.13
総 資 産(千円)	1,355,057	957,863	975,614	1,574,939
純 資 産(千円)	1,014,265	665,188	677,664	1,363,430
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	27.83	17.68	8.90	12.25

(注)当社は2023年6月30日付で簡易新設分割により子会社WHDCアクロディア株式会社を設立し、「ソリューション事業」を移管しました。これにより、当社は純粋持株会社となっております。売上高が減少しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社渋谷肉横丁	66,500千円	100%	不動産のサブリース事業・ 商標権使用許諾の運営等
株式会社インタープラン	20,000千円	100%	教育関連事業等
株式会社SOUND PORT	15,010千円	85.07%	著作権管理
Pavilions株式会社	5,000千円	85%	芸能活動及び芸能活動に附 帯する業務
WHDCアクロディア株式会社	10,000千円	100%	ソリューション事業
株式会社ドリームプラネット (注1)	10,000千円	51%	キャラクター製品の製造・ 卸、外食産業等へのルート 販売・卸
株式会社サンライズジャ パン (注4)	100千円	51%	日焼器具の輸出入及び販 売、日焼けサロン店舗の経 営及び管理業務、化粧品等 の開発及び販売・卸

- (注) 1 当社は、2024年9月24日開催の取締役会において、株式会社ドリームプラネットの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式を取得しました。
- 2 当社は、2024年9月24日開催の取締役会において、子会社であったWHDCロジック株式会社の株式を譲渡することについて決議し、同日付で株式を譲渡しました。
- 3 当社は2025年1月28日開催の取締役会において、子会社であったWHDCエンタテインメント株式会社の株式及びGUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLCの持分を譲渡することについて決議し、2025年3月31日に株式譲渡いたしました。
- 4 当社は、2025年1月28日開催の取締役会において、株式会社サンライズジャパンの株式を取得し、子会社化することを決議し、2025年2月3日に株式を取得しました。
- 5 当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、子会社であった株式会社宇部整環リサイクルセンターの全株式を譲渡することについて決議し、2025年3月31日に株式譲渡いたしました。

③ その他
重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
株式会社MT・INVESTMENTS	「Technical Pitch」独占的販売権 「オンラインピンゴシステム」独占的販売権
KDDI株式会社	「スポーツIoTサービス」の提供に係る包括的な契約

(4) 対処すべき課題

当社は、M&Aを成長の主軸に位置付け、後継者不足による事業承継ニーズの高まり等を背景に、売却を前提としない長期伴走型M&Aを推進し、取得後のPMI（買収後統合）とバリューアップで企業価値の向上と収益基盤の分散・安定化を図っております。当社グループの事業ポートフォリオは、M&Aにより、ソリューション事業、飲食関連事業、教育関連事業、エンタテインメント事業、ライフスタイル事業にまたがっておりますが、各市場の変動影響をポートフォリオの最適化により吸収しつつ、中長期のEBITDA創出を重視した運営を進めております。

このような事業環境の下、継続的に営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を確保する体質に転換し、持続的な成長に向かうという当社グループの課題に対処すべく、以下の取り組みを推進してまいります。

① M&Aによる中長期的な成長

当社は、2023年8月期に持株会社体制に移行し、当連結会計年度からは、M&Aを主軸として当社グループの成長を図ることを経営戦略としております。付加価値の高い企業獲得のためのソーシング・目利き・取得後のPMIの実行といった、持続的なM&Aの推進のための体制の確保及び整備を推進してまいります。

② 各事業分野の継続的な維持

ソリューション事業のうち、当社既存事業については、プラットフォーム分野におけるストック型ビジネスである携帯電話販売店の店頭デモ端末管理システム「Multi-package Installer for Android」やソーシャルゲームの「サッカー日本代表ヒーローズ」など、安定収益となっているものに絞った上で、新規案件の獲得を目指しております。その上で、新たな新規ビジネスとして、AR（拡張現実）技術を応用した新サービスや、プラットフォーム事業やスポーツ関連IoT事業で蓄積した技術と運用体制などの強みを活かした「AcrodeaIoT」プロダクトの推進などにより、さらなる成長を目指してまいります。

飲食関連事業においては、飲食業界の厳しい環境に対応し、飲食の直営店舗については営業を終了し、当面は商標権の管理、サブリースに集中して継続を図る方向としております。

教育関連事業は、主として求職者向けITセミナーを行なっておりますが、雇用環境の回復に伴い求職者を対象とする行政の予算は抑制傾向にあり、受講生獲得のための競争が厳しい状況となっております。さらなる再成長のため、コスト管理を徹底した上で時代のニーズを捉えた新規サービスの立ち上げでの事業の拡大に向けた準備を進めてまいります。

エンタテインメント事業においては、PavilionsとSOUND PORTについては、著作権管理収益や興行等における出演、ファンクラブの運営な

ど、音楽家の小室哲哉氏を中心として、継続的に進めてまいります。過去の小室哲哉氏のミリオンヒット曲のリバイバルでのリリースやOVAL SYSTEM（オーバル・システム）をはじめとした、今後の日本を代表とするアーティストの発掘に努めてまいります。

カプセルトイ事業のドリームプラネットについては、更なる成長戦略を描くために、様々な需要があるエリアへカプセルトイ設置の増加を目指してまいります。

当連結会計年度から新たな報告セグメントとして追加したライフスタイル事業は、2025年9月30日付で新たに株式会社スティルアンが当社子会社となったことにより、同社と株式会社サンライズジャパンの2社が行うことになります。国内シェアNo.1を誇る、日焼けサロン等で使用するタンニングマシンの販売及びレンタル事業、自社開発の基礎化粧品シリーズ「ホメオバウ」を展開する化粧品事業に加えて、浜松市を中心とする静岡県西部にて長年堅実経営で最大規模のブライダル事業、グランピング事業をしてきたスティルアンを取り込むことで、当社グループの成長に大きく貢献してまいります。

③ コスト管理

販売費及び一般管理費については、業務効率化により、継続的にコスト削減を行っております。

④ 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。子会社の経営及び管理体制を含めたさらなる内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

事業区分	主要な事業内容		主要な会社
ソリューション事業	プラットフォーム	スマートフォン向けのコンテンツサービスを実現するプラットフォームをはじめ、インターホンやスポーツ向けのIoTサービスソリューション等を提供しています。	WHDCアクロディア(株)
	コンテンツサービス	スマートフォン向けアプリやソーシャルゲームを提供しています。	WHDCアクロディア(株)
飲食関連事業	不動産の商標権の管理、サプリース等を行っています。		(株)渋谷肉横丁
教育関連事業	訓練期間を約半年とする求職者向けITスクールのセミナーを行っています。		(株)インタープラン
エンタテインメント事業	興行等イベントへの出演、ファンクラブの運営、小室哲哉氏の著作権管理業務等を行っています。		(株)SOUND PORT Pavilions (株)
	キャラクター製品の製造・卸、外食産業へのルート販売・卸等を行っています。		(株)ドリームプラネット
ライフスタイル事業	日焼器具の輸出入及び販売、日焼けサロン店舗の経営及び管理業務、化粧品等の開発及び販売・卸等を行っています。		(株)サンライズジャパン

(6) 主要な営業所（2025年8月31日現在）

① 当社

本	社	東京都新宿区
---	---	--------

② 子会社

株式会社渋谷肉横丁	本社	東京都新宿区
株式会社インタープラン	本社	東京都新宿区
株式会社SOUND PORT	本社	東京都港区
Pavilions株式会社	本社	東京都港区
WHDCアクロディア株式会社	本社	東京都新宿区
株式会社ドリームプラネット	本社	埼玉県鶴ヶ島市
株式会社サンライズジャパン	本社	東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（2025年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソリューション事業部	10名 (0名)	1名減 (－)
飲食関連事業	0名 (0名)	－ (－)
教育関連事業	5名 (18名)	1名減 (7名減)
エンタテインメント事業	18名 (1名)	18名増 (1名増)
ライフスタイル事業	32名 (29名)	32名増 (29名増)
全社共通	11名 (1名)	－ (1名増)
合計	76名 (49名)	48名増 (24名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向社員を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人数を（ ）で外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社管理部門に所属しているものです。
3. 株式会社宇部整環リサイクルセンターの株式譲渡に伴い、当連結会計年度より「産業廃棄物処理事業」を削除しております。
4. 株式会社ドリームプラネットの株式取得に伴い、当連結会計年度より「エンタテインメント事業」に含めております。
5. 株式会社サンライズジャパンの株式取得に伴い、当連結会計年度より「ライフスタイル事業」を追加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11名 (1名)	－ (1名増)	46.7歳	6.24年

- (注) 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人数を（ ）で外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年8月31日現在）

借入先	借入額
城南信用金庫	206,874千円
株式会社商工組合中央金庫	50,816千円
株式会社あすなろ舎	34,600千円
株式会社日本政策金融公庫	32,625千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

重要事象等

当社グループは、2009年8月期以降、2018年8月期を除き営業損失を計上する状況が続き、前連結会計年度において営業損失247百万円、親会社株主に帰属する当期純損失961百万円を計上したことで、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。さらに、当連結会計年度においても営業損失72百万円を計上し、依然として厳しい状況が続いております。

しかし、後段において述べる諸施策により、当連結会計年度における営業損失は前期に対して174百万円の改善となり、大幅に縮小しております。当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益については892百万円の改善を実現しております。現金及び預金の保有額は前連結会計年度末に595百万円であったところ、当連結会計年度では1,246百万円と109.3%増となっており、資金繰りも大幅に改善している状況にあります。この状況が継続することによって、当該重要事象の早期解消に努めてまいります。

こうしたV字回復基調をもたらした諸施策とは、次のとおりです。①積極的なM&Aの推進：M&Aを基軸とした当社グループの再成長を積極的に推進し、当連結会計年度においては、株式会社ドリームプラネット及び株式会社サンライズジャパンを取得いたしました。これにより、売上高は134.3%増加いたしました。また、2025年9月30日付でブライダル事業を行う株式会社スティルアンの子会社化を行いました。②ビジネスモデル革新が困難な事業分野からの撤退：収益化に時間の掛かる産業廃棄物処理事業からの撤退と、長期間にわたって営業損失を計上していたグアムにおけるビンゴシステム事業からの撤退を実現し、今後は不確実性の高い事業領域・赤字セグメントを抱えない見込みです。

また、2025年9月に大規模な新株予約権の行使（行使総額525百万円）があったこと等により、2025年9月末現在の現預金残高は2,230百万円となっております。

当社グループでは、売却を前提としない長期保有を原則とするM&A戦略を軸に、さらなる収益確保と高成長性を目指してまいります。こうしたことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年8月31日現在)

① 発行可能株式総数 138,700,000株

② 発行済株式の総数 110,420,693株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は35,540,000株増加し、110,420,693株となっております。

③ 株主数 29,091名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
田邊 勝己	6,293,500	5.69
楽天証券株式会社	3,329,500	3.01
株式会社SBI証券	1,740,030	1.57
江藤 重光	1,200,000	1.08
岩田 達也	1,070,300	0.96
株式会社ロビージャパン	800,000	0.72
豊岡 幸治	796,100	0.72
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	772,900	0.69
SMBC日興証券株式会社	729,600	0.66
J P モルガン証券株式会社	674,000	0.61

(注) 持株比率は、自己株式 (93株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 最高顧問兼社長	田 邊 勝 己	弁護士法人カイロス総合法律事務所 代表社員弁護士
取 締 役 副 社 長	橋 本 直 樹	管理本部管掌 兼 管理本部長
取 締 役 副 社 長	伊 藤 剛 志	価値創造本部長
取 締 役	國 吉 芳 夫	内部監査室管掌 兼 内部監査室長
取 締 役	逢 坂 貞 夫	逢坂貞夫法律事務所弁護士
取 締 役	足 立 敏 彦	弁護士法人カイロス総合法律事務所弁 護士
取 締 役	佐久間 博	株式会社日本ナレッジサービス代表取 締役 株式会社セントラル・ベアー・アセッ ト・マネジメント取締役
取 締 役	弦 間 明	株式会社資生堂特別顧問
監 査 役	井 内 康 文	－
常 勤 監 査 役	手 塚 宏	経営支援コンサルMASSELL代表
監 査 役	森 井 じ ゅ ん	森井会計事務所代表公認会計士・税理 士 株式会社城南紙商代表取締役 パス株式会社 監査等委員 東都水産株式会社社外監査役 nmsホールディングス株式会社 監査 等委員

- (注) 1. 取締役 逢坂貞夫、足立敏彦、佐久間博及び弦間明は、社外取締役であります。
2. 監査役 手塚宏及び森井じゅんは、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 手塚宏は、長年のIT企業での実務経験を有しており、その中で培われた高度な技術的専門性、幅広い視野及び高い見識を有するものであります。
4. 監査役 井内康文は、報道関係等における豊富な経験と実績の知見を有するものであります。
5. 監査役 森井じゅんは、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、また公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役 逢坂貞夫、佐久間博及び弦間明並びに社外監査役 森井じゅんを東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 2024年11月28日開催の第20回定時株主総会において取締役に新たに選任された代表取締役社長 岩尾俊兵は、2025年7月14日をもって代表取締役社長を辞任し、2025年8月26日をもって取締役を辞任しました。なお、辞任時における重要な兼職は慶応

義塾大学商学部准教授でありました。

8. 代表取締役最高顧問兼社長 田邊勝己は、2025年5月27日をもって代表取締役会長を退任し代表取締役最高顧問に就任し、2025年7月14日をもって代表取締役最高顧問兼社長に就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は業務執行取締役でない各取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

当社において取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬となっております。

基本報酬については、金銭による固定報酬として支給しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

基本報酬決定の際に、業績や経営環境等も考慮して決定しておりますが、業績連動報酬等は採用しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させることを目的として、適宜、有償にて新株予約権を発行しておりますが、公正価格にて有償で発行するものであり、また各引受者の投資判断に基づき引受けるもので、報酬として支給するものではありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬を金銭による固定報酬として支給しております。また、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給しておりません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の報酬は、毎年11月に開催する定時株主総会の終結後に翌12月から翌年11月までの報酬月額を決定し、翌12月より支給するものとしております。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役の報酬等の額の決定は、取締役会の決議により代表取締役に委

任されております。取締役会が代表取締役これらの決定を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断しているためであります。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

□ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業務連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	25,512 (6,612)	25,512 (6,612)	— (—)	— (—)	9 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	7,200 (5,400)	7,200 (5,400)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	32,712 (12,012)	32,712 (12,012)	— (—)	— (—)	12 (6)

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

2. 取締役の報酬限度額は、2022年4月27日開催の臨時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役1億円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。

3. 監査役の報酬限度額は、2022年4月27日開催の臨時株主総会において年額5,000万円以内（うち社外監査役3,000万円以内）と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）です。

4. 当事業年度の報酬等の額につきましては取締役会の一任により、代表取締役社長（当時） 岩尾俊兵が決定しました。

④ 社外役員に関する事項（2025年8月31日現在）

イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	当社との関係
社 外 取 締 役	逢 坂 貞 夫	逢坂貞夫法律事務所	弁護士	特別の関係はありません。
社 外 取 締 役	足 立 敏 彦	弁護士法人カイロス総合法律事務所	弁護士	顧問弁護士事務所
社 外 取 締 役	佐 久 間 博	株式会社日本ナレッジサービス	代表取締役	特別の関係はありません。
		株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント	取締役	2024年2月6日の株式譲渡まで連結子会社でした。
社 外 取 締 役	弦 間 明	株式会社資生堂	特別顧問	特別の関係はありません。
社 外 監 査 役	手 塚 宏	経営支援コンサルMASSELL	代表	特別の関係はありません。
社 外 監 査 役	森 井 じ ゅ ん	森井会計事務所	代表公認会計士・税理士	特別の関係はありません。
		株式会社城南紙商	代表取締役	特別の関係はありません。
		パス株式会社	監査等委員	特別の関係はありません。
		東都水産株式会社	社外監査役	特別の関係はありません。
		nmsホールディングス株式会社	監査等委員	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名		発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	逢 坂 貞 夫	当期中に開催の取締役会17回のうち15回に出席し、長年の検察官として培われた経験と弁護士としての立場から、高度な法的専門的議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識に基づく助言・提言を行っています。
社 外 取 締 役	足 立 敏 彦	当期中に開催の取締役会17回のうち16回に出席し、長年の検察官として培われた経験と弁護士としての立場から、高度な法的専門的議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識に基づく助言・提言を行っています。
社 外 取 締 役	佐 久 間 博	当期中に開催の取締役会17回のうち15回に出席し、経営者としての豊富な経験と実績から、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において事業会社での豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社 外 取 締 役	弦 間 明	当期中に開催の取締役会17回のうち全てに出席し、経営者としての豊富な経験と実務経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において事業会社における豊富な経験と実績に基づく助言・提言を行っています。
社 外 監 査 役	手 塚 宏	当期中に開催の取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会7回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会及び監査役会内外において長年のIT企業での実務経験から培われた高度な技術的専門性、幅広い視野及び高い見識に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っています。また、監査役会において、当社の経営状況やコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	森井じゅん	当期中に開催の取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会7回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会及び監査役会内外において公認会計士・税理士としての経験等から取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っています。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記のほか、会社法第370条に基づき取締役会の決議の省略（書面決議）を2回実施しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 フロンティア監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,922千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	37,922千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記以外に前事業年度に未払金として計上している訂正報告書費用15,400千円は当事業年度に支払っております。

③ 監査役会が、会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画等について説明を受け、前年の監査計画と監査報酬等を比較し、報酬額の見積りの妥当性を検討したうえで同意の判断を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,735,057	流 動 負 債	436,396
現金及び預金	1,246,966	買 掛 金	96,301
売 掛 金	178,785	短 期 借 入 金	64,545
商 品 及 び 製 品	203,187	未 払 法 人 税 等	51,986
原材料及び貯蔵品	28,176	未 払 金	84,379
仕 掛 品	554	未 払 費 用	61,657
前 渡 金	9,597	そ の 他	77,526
前 払 費 用	20,678	固 定 負 債	458,912
短 期 貸 付 金	47,983	長 期 借 入 金	270,869
そ の 他	44,699	資 産 除 去 債 務	5,600
貸 倒 引 当 金	△45,572	長 期 預 り 保 証 金	8,000
固 定 資 産	738,092	再 生 債 務	153,679
有 形 固 定 資 産	75,240	そ の 他	20,763
建 物 及 び 構 築 物	25,328	負 債 合 計	895,308
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	9,820	純 資 産 の 部	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	20,400	株 主 資 本	1,537,246
土 地	19,691	資 本 金	2,062,195
無 形 固 定 資 産	134,784	資 本 剰 余 金	3,207,405
の れ ん	108,455	利 益 剰 余 金	△3,732,193
商 標 権	20,069	自 己 株 式	△161
そ の 他	6,260	新 株 予 約 権	11,028
投 資 そ の 他 の 資 産	528,067	非 支 配 株 主 持 分	29,566
長 期 貸 付 金	1,179,510	純 資 産 合 計	1,577,840
長 期 未 収 入 金	283,408	負 債 純 資 産 合 計	2,473,149
そ の 他	37,261		
貸 倒 引 当 金	△972,113		
資 産 合 計	2,473,149		

連結損益計算書

(2024年 9月1日から
2025年 8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,751,539
売上原価		851,267
売上総利益		900,271
販売費及び一般管理費		973,228
営業損失		72,956
営業外収益		
受取利息	13,509	
受取配当金	3	
その他	4,365	17,878
営業外費用		
支払利息	6,274	
貸倒引当金繰入額	704,490	
為替差損	2,804	
その他	17,752	731,321
経常損失		786,399
特別利益		
固定資産売却益	90	
関係会社株式売却益	793,952	
ゴルフ会員権売却益	19,870	
投資有価証券売却益	10,020	
事業譲渡益	9,090	
債務免除益	253	833,278
特別損失		
投資有価証券評価損失	5,999	
減損損失	47,473	53,473
税金等調整前当期純損失		6,595
法人税、住民税及び事業税	52,031	
法人税等調整額	△2,531	49,499
当期純損失		56,094
非支配株主に帰属する当期純利益		12,949
親会社株主に帰属する当期純損失		69,043

貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	918,994	流 動 負 債	111,001
現金及び預金	835,493	短期借入金	20,016
売 掛 金	25,284	未 払 金	64,489
前 払 費 用	10,806	未 払 費 用	1,559
短 期 貸 付 金	51,777	預 り 金	7,352
未 収 入 金	65,203	未 払 法 人 税 等	17,375
そ の 他	5,482	そ の 他	209
貸 倒 引 当 金	△75,053	固 定 負 債	100,508
固 定 資 産	655,945	長 期 借 入 金	84,908
有 形 固 定 資 産	19,691	資 産 除 去 債 務	5,600
無 形 固 定 資 産	—	そ の 他	10,000
投資その他の資産	636,253	負 債 合 計	211,509
投資有価証券	0	純 資 産 の 部	
関係会社株式	105,250	株 主 資 本	1,352,401
長期貸付金	1,073,131	資 本 金	2,062,195
関係会社貸付金	424,329	資 本 剰 余 金	3,207,405
役員貸付金	16,561	資 本 準 備 金	3,207,405
長期未収入金	193,293	利 益 剰 余 金	△3,917,038
差入保証金	4,894	そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,917,038
そ の 他	100	繰越利益剰余金	△3,917,038
貸 倒 引 当 金	△1,181,308	自 己 株 式	△161
資 産 合 計	1,574,939	新 株 予 約 権	11,028
		純 資 産 合 計	1,363,430
		負 債 純 資 産 合 計	1,574,939

損 益 計 算 書

(2024年 9月1日から
2025年 8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		59,782
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		59,782
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		269,366
営 業 損 失		209,584
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,329	
受 取 配 当 金	1	
そ の 他	280	2,611
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,081	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	54,091	
そ の 他	2,248	58,421
経 常 損 失		265,394
特 別 利 益		
グ ル フ 会 員 権 売 却 益	19,870	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,020	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	13,131	
事 業 譲 渡 益	4,545	47,566
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,473	2,473
税 引 前 当 期 純 損 失		220,301
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△17,567	△17,567
当 期 純 損 失		202,734

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月28日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	酒 井 俊 輔
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年9月18日開催の取締役会において、株式会社スティルアンの株式取得（子会社化）を決議し、2025年9月30日付けで同社の全株式取得手続を完了し完全子会社化した。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年10月22日開催の取締役会において、株式会社グッドマンの株式取得（子会社化）を決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結した。

3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年10月28日開催の取締役会において、2025年11月27日開催の第21回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月28日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	酒 井 俊 輔
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年9月18日開催の取締役会において、株式会社スティルアンの株式取得（子会社化）を決議し、2025年9月30日付けで同社の全株式取得手続を完了し完全子会社化した。
 2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年10月22日開催の取締役会において、株式会社グッドマンの株式取得（子会社化）を決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結した。
 3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年10月28日開催の取締役会において、2025年11月27日開催の第21回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第21期事業年度の取締役における職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月30日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 監査役会

常勤監査役（社外） 手 塚 宏 ㊞

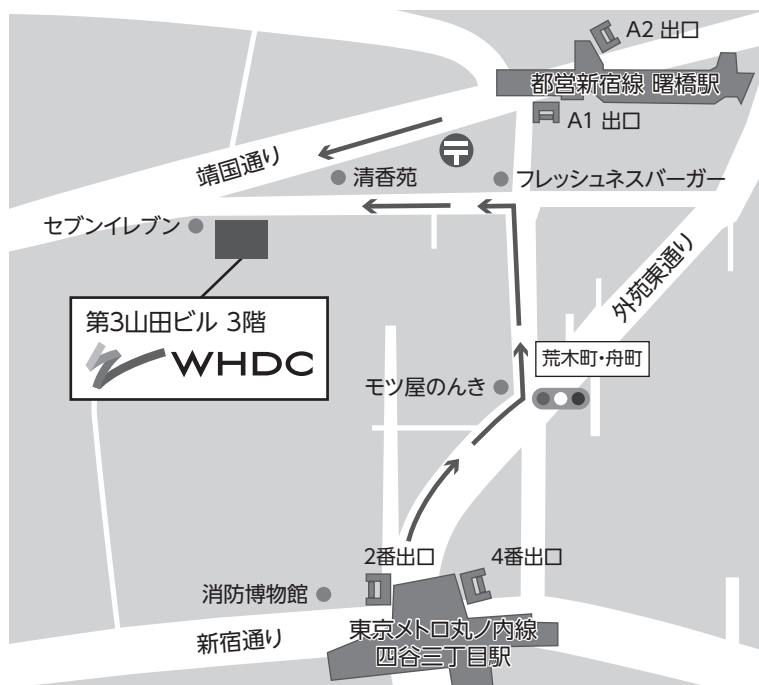
監査役 井 内 康 文 ㊞

監査役（社外） 森 井 じ ゅ ん ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区愛住町22番地 第3山田ビル
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
本社3階 会議室
電話 (03) 4405-5460 (代表)



交 通 都営新宿線 曙橋駅 (A1出口より徒歩約4分)
東京メトロ丸ノ内線 四谷三丁目駅 (2番出口より徒歩約8分)



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。